

2022年度秋学期 「出校可否についてのフローチャート」に基づき出校停止となった学生への教学上の配慮について

新型コロナウイルス感染症に感染、または濃厚接触者に該当した場合、「[出校可否についてのフローチャート](#)」に基づき、一定期間出校停止となります。

2022年度秋学期における、出校停止期間中に実施された授業・試験・レポート等に対する教学上の配慮の内容は、以下の通りとします。

※2022年度春学期から変更となった内容もありますので、よく確認してください。

感染した際の感染報告ならびに、濃厚接触者に該当した際の出校停止報告として、[Microsoft Forms](#)にて報告をしてください。

	A:授業・講義	B:授業14週目、15週目に実施される授業内評価、定期試験(小テスト、中間評価)	C:レポート試験
1	2022年春学期との変更点について	なし	あり
2	教学上の配慮の内容について	授業14週目、15週目に実施される授業内評価、定期試験及び学部・研究科・センターが追試験対象と定める小テストや中間評価における「教学上の配慮」は、すべて <u>追試験として扱います。</u>	レポート試験については、「教学上の配慮」の <u>対象とはなりません。</u>
3	対象学生が行う対応について	<p>上記のMicrosoft Forms (以下、Forms) に、追試験を申請するための項目を新たに設けていますので、「出校可否についてのフローチャート」に基づき出校停止となり、教学上の配慮として追試験の申請を行う場合は、以下の申請期限、留意事項をよく確認し、Formsから申請をしてください。</p> <p>【申請期限】</p> <ul style="list-style-type: none"> Formsでの申請期限は、履修要項に記載の「学業履修について」に定める追試験事由同様、当該科目の試験日の翌日から起算して3日目まで(窓口業務休止日を除く)とし、締切最終日については、窓口開室時間中に申請があったものに限り、期限を過ぎた申請は、一切認められませんので、くれぐれも注意してください。 <p>※追試験申請期限までに検査結果が判明せず、Formsでの追試験に関する申請ができない場合に限り、その旨を事前に所属学部・研究科事務室に連絡することで受付をします。その場合における連絡期限もFormsでの申請時と同様です。注意してください。</p> <p>【留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> 追試験は、原則、DUETの「試験・レポートについての注意事項」に掲載されている追試験基準日に実施されますが、受験者が複数いる場合等、調整を要する場合がありますので、追試験基準日の前後1日は予定を入れないようにしてください。 追試験の詳細は、遅くとも、追試験要領連絡期限までに、DUETの試験・レポートの画面から確認いただけるよう設定をします。 追試験を何らかの事情で受験できなかった場合はこれに対する追試験は実施しません。仮に追試験日に「出校可否についてのフローチャート」に基づき出校停止となったとしても、追試験処置は実施しません。 1科目につき1,000円の追試験料が必要となります。追試験料は、出校可能となった後、速やかに証明書自動発行機にて納入し、納入済証を所属学部・研究科事務室に提出してください。追試験日(窓口開室時間中)までに追試験料の納入及び追試験願の提出がない場合、追試験申請は無効となり、追試験を受験しても成績評価対象とはなりません。 申請後、所属学部・研究科事務室から連絡がありますので、確認してください。 	<p>通常の締切日に合わせて提出することを原則としますが、感染状況等、やむを得ない事由により、提出締切時間に間に合わなくなった場合は、必ず提出締切時間までに提出先に連絡を取り、指示を受けてください。</p> <p>ただし、レポート試験は作成から提出期限までに十分な時間が確保されている為、必ずしも提出期限の延長等、特段の配慮がされるとは限りません。</p>

履修要項に記載の「学業履修について」に定める追試験事由(例:本人の病気、怪我)による追試験申請方法については、従来通りであり変更はありません。

※「学業履修について」に定める追試験事由(例:本人の病気、怪我)のため試験を欠席し、追試験日に「出校可否についてのフローチャート」に基づき出校停止となった場合においても、追試験の追試験処置は実施しませんので、注意してください。